

HELLO WORK information 7

月刊

ハローワーク豊後大野

豊後大野公共職業安定所広報
2026年7月号

contents

- ① ハラスメント対策が強化されます！ P 1
- ② 雇用管理セミナーのご案内 P 2
- ③ 「働き方改革推進支援センター」にご相談下さい！ P 2
- ④ 福祉のしごと施設見学会のご案内 P 3
- ⑤ 管内労働市場の状況（5月内容） P 3
- ⑥ セミナー、各種相談会のお知らせ P 4
- ⑦ ハローワークガイド P 4



くじゅう花公園ひまわり（竹田市）

《事業主・労働者・求職者の皆さまへ》

事業主の防止措置が義務化されます！

1

ハラスメント対策が強化されます！

改正男女雇用機会均等法及び労働施策総合推進法等により、令和8年10月1日から、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策、カスタマーハラスメント対策が義務化されます。各事業所におかれましては、事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発、相談体制の整備など法施行に向けたご準備をよろしくお願い申し上げます。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメント】
事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

詳細は
こちら
↓ ↓ ↓
あかるい
職場応援団



求職者等セクシュアルハラスメント対策リーフレット
厚生労働省

【職場におけるカスタマーハラスメント】
職場において行われる①顧客等が行う、②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、③労働者の就業環境が害されることであり、①～③の要素を全て満たすものをいいます。

事業主の取り組みで、お客様も、働く人も笑顔に

「希望」の会社を「失望」に変えない
NO!
求職者等セクハラ

NO! 一緒に食事に行かない?
NO! 恋人はいるの?
NO! 個人のSNSアカウントを載せて
NO! すぐスタンプをいれ!

求職者等セクハラ防止措置が事業主の義務になります
2024年10月1日から労働施策総合推進法（ハラスメント防止）が施行されます。2024年7月、具体的な内容等に関するお知らせを掲載しましたので、ご確認ください。発行に当たり、関係各機関の協力を得て作成いたしました。

求職者等とは？
求職者だけでなく、インターンシップや教育実習などの参加者も含まれます。

求職活動等とは？
SNS等オンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

求職者等セクハラは、企業にとって大きなリスクが生じる重大な問題です！

■お問い合わせ先
大分労働局
雇用環境・均等室
097-532-4025



2026年10月1日から
カスハラ防止措置が
事業主の義務となります。

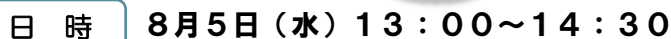


【記事の訂正とお詫び】 本刊6月号1ページ掲載の高年齢者・障害者雇用状況報告の提出期限は7/15(水)の誤りでした。お詫びの上、訂正いたします。

2

申込はこちら
から↓↓↓

内容につきましては、選考時の見極め、ミスマッチを防ぐための工夫、入社後の定着に向けたフォローのあり方などに加えて、“採用選考における AI 活用のポイント”など AI で効率化する採用選考についても盛り込まれたプログラムです。この機会にぜひご聴講ください。



形 式 **オンライン配信（Zoom ウェビナー形式）**

対 象 大分県内の人事採用責任者・担当者

プログラム

▶選考時に見極め、惹きつけるための面接術とは

受講料
無料！

▶ミスマッチを防ぐための選考・面接の工夫

▶入社後の関係構築やフォローの在り方

▶採用選考時における AI 活用のポイント

講 師

笹木 耕介氏 (株)HRトリガー代表取締役

2005 年、企業研修人事コンサルティング会社の設立に参画。2013 年に執行役員へ就任。研修講師としても上場企業をはじめ年間 100 回以上登壇。2019 年、株式会社 HRトリガー設立。階層別研修の設計・登壇、採用・人事制度構築など幅広く HR 支援を手がけている。著書に『採用現場の教科書 中小企業が新卒採用で成功するためのシンプルな方法(セルバ出版)』など。

問合わせ先：大分中高年応援プロジェクト事務局 0120-946-059 (受付時間／平日10:00～18:00)
oita-middle@3140pa.com

3

厚生労働省では、働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口として「働き方改革推進支援センター」を開設しています。センターに配置している社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスをを行います。お気軽にご利用ください。

- ◇採用できない・定着しない
- ◇モチベーションを上げることが難しい
- ◇賃金制度を見直したい
- ◇高度な仕事で活用したい

専門研修を受講した
社労士が、会社まで
お伺いして、懇切丁寧
に相談に応じます！



職務評価
コンサルティング
の詳細は
こちら
から↓

センターの
詳細はこちら
から↓



「職務評価コンサルティング」
がお役に立ちます！

職務評価コンサルティングとは？
→ 職務(仕事)の内容を分析し、その大きさ(困難度・責任度合)をポイントで評価することにより、基本給の均等・均衡を確認し、均等・均衡がとれた賃金制度を設計することを支援するコンサルティングです。



中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？



- ☒ 「働き方改革」で何から手を付いたら良いかわからない。
- ☒ 最低賃金が上がっているの、どう対応したらよいか知りたい。
- ☒ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☒ 残業を減らしたい。

- ☒ いろいろな助成金があるが、使い方がわからない。
- ☒ 就業規則を見直したい。
- ☒ 36協定の作り方を知りたい。
- ☒ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選抜的退休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これは掲載の一例です

 **ぜひ**
働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。	個別相談 電話・メール・来所による個別相談を行っています。	セミナー開催 講師派遣 全体説明や個別テーマなど、ご希望に応じたセミナーを行っています。
--	--	---

大分働き方改革推進支援センター

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-450-836 FAX 097-529-6071
MAIL oita@workstylereform.net

WEB <https://hatarekikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aita/>



 令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和9年4月1日作成版

4

《求職者の皆さまへ》

福祉のしごと施設見学会のご案内

介護に興味のある方向けに「福祉のしごと施設見学会」が開催されます。

介護施設・サービス現場の見学ができたり、施設職員による講話が受けられたりします。なお、雇用保険受給者については求職活動として認められます。

開催地・開催日時

7月25日（土）
特別養護老人ホーム
アイリスおおいた
（大分市横尾 4451-8）

※事前申込（期限は7/17まで）が必要です。なお、定員（15名）に達した地点で締切となります。

*お申し込み方法については
 こちらのサイトをご覧ください →



お問い合わせ先
 大分県福祉人材センター
 TEL: 097-552-7000

5

管内労働市場の状況（5月内容）

■職業紹介関係（5月）

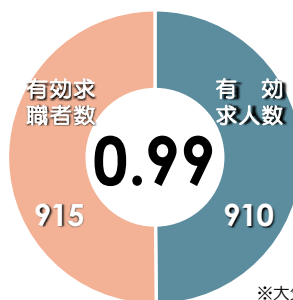
項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	172	275	202	▲ 30
月間有効求職者数	915	940	868	47
新規求人数	333	327	364	▲ 31
月間有効求人数	910	954	967	▲ 57
新規求人倍率	1.94	1.19	1.80	0.14
有効求人倍率	0.99	1.01	1.11	▲ 0.12
紹介件数	136	169	174	▲ 38
就職件数	63	80	78	▲ 15

■雇用保険関係（5月）

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	1,085	1,086	1,096	▲ 11
月末被保険者数	11,066	10,897	11,157	▲ 91
受給資格決定件数	53	84	77	▲ 24
受給者実人員	215	215	182	33

■有効求人倍率（5月）

ハローワーク豊後大野管内



大分県



九州



全国



※大分県、九州及び全国の有効求人倍率は、季節調整値

有効求人倍率／求人・求職の推移（令和7年5月～令和8年5月）

